

平成 21 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社コスモスイニシア  
代表者名 代表取締役社長 高木 嘉幸  
( JASDAQ コード 8844 )  
問合せ先 経営企画室 室長 野崎 勇一  
( TEL. 03-3580-2685 )

## 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、平成22年3月期第2四半期決算短信において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を下記のとおり解消することとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

当社グループは、前連結会計年度末において大幅な債務超過となったことから、平成22年3月期第1四半期連結会計期間末まで継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況について注記しておりました。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、今後の事業再生に向けた強固な収益体質の確立と、財務体質の抜本的な改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という。）を進めてまいりました。

当社は、事業再生ADR手続の中で、全対象債権者の皆様と協議を進めながら、公正中立な立場にある事業再生実務家協会（事業再生ADR手続の手続実施者）より調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提とした事業再生計画案を策定し、手続・協議を進めてまいりました結果、平成21年9月28日開催の第3回債権者会議において、当社の債務の一部免除及び債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の金融支援を含む事業再生計画（以下「本事業再生計画」という。）について、全対象債権者の皆様の同意をいただき、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社は、本事業再生計画に基づき、平成21年10月30日付で主要取引先金融機関から370億円の債務免除及び305億円の債務の株式化の実行を受けるとともに、大和ハウス工業株式会社及びユニゾン・キャピタル株式会社がアドバイザーを務めるファンドを引受先とする新株式の発行（優先株式・劣後株式）により、総額695億円の資本増強を実施し、これにより債務超過を解消しております。

また、大和ハウス工業株式会社との間で、当社のマンション分譲事業における物件の共同開発を行うこと等を内容とする業務提携契約を締結し、事業基盤の強化を図るとともに、本事業再生計画を確実に遂行してまいります。

当社グループは、当該状況を解消するための具体的な対応策の実施により、当第2四半期連結会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、継続企業の前提に関する注記の記載を解消するものであります。

今後におきましては、本事業再生計画を確実に遂行し、全てのステークホルダーの皆様のご支援・ご期待にお応えすべく、役職員一丸となり、不退転の決意を持って抜本的な事業再生に取り組んでいく所存でございますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上